

令和元年 8 月 5 日

報道発表資料

## 井田病院が横浜市立大学附属病院に研究目的で提供した患者情報の漏えい等 について

この度、横浜市立大学附属病院（以下「市大病院」という。）において研究目的で収集した患者情報の漏えいが発生しました。この漏えいした患者情報には井田病院の患者情報も含まれておりました。

また、この患者情報は、井田病院に勤務していた医師が病院内の手続きや個人情報の匿名化等を行うことなく、市大病院に提供していたものであったことが判明しました。

厳重かつ慎重な取扱いが求められる個人情報を含む患者情報が漏えいしたことにつきまして、患者様をはじめ市民の皆様にご多大なる御迷惑と御心配をおかけし、信頼を損ねることとなり、誠に申し訳ございませんでした。深くお詫びいたします。

### 1 市大病院における患者情報の漏えいについて

#### (1) 経過

令和元年 7 月 24 日、市大病院の泌尿器科医師から、井田病院の泌尿器科医師宛に、「本邦における膀胱癌に対する TURBT（経尿道的膀胱腫瘍切除術）治療の実態調査」を目的に井田病院の患者情報（201名）等の入ったエクセルファイルがメールにより送信されました。

その後、7 月 26 日、市大病院の泌尿器科医師より、メールの誤送信により井田病院の患者情報が漏えいした可能性があるとの電話連絡があり、さらに 7 月 29 日、市大病院を含む協力病院 20 施設の患者情報（3,411 症例）が含まれたエクセルファイルを協力病院にメール送信した際に、2 つの誤ったアドレスに送信したとの電話連絡がありました。

#### (2) 漏えいした患者情報

患者氏名、生年月日、性別、初回手術施行日、腫瘍性状、手術後の治療、再発の有無等

#### (3) 対応

市大病院の情報漏えいに係る謝罪の手紙と併せて、井田病院から経緯等を説明した謝罪の手紙を送付するとともに、患者様が井田病院の泌尿器科外来を受診された際には、医師から本事案の説明と謝罪をさせていただきたいと考えております。

### 2 本件に関する井田病院における患者情報の取扱いについて

#### (1) 経過

関係者に聞き取りをしたところ、当該患者情報は、井田病院の医師（既に退職済）が、市大病院の研究に協力する目的で、病院内に設置された治験・臨床研究倫理審査委員会（以下「倫理審査委員会」という。）に諮るなど適切な取扱いをせずに、平成 29 年の秋にかけて提供していたものでした。更に、翌平成 30 年度には、別の医師（既に退職済）がその更新作業を行っていました。

また、個人情報を経営目的で外部に提供する場合には、本人同意を取るとともに、個人が特定・識別できないように匿名化すべきところ、これらの必要な措置を怠るとともに、禁止されているメールによる外部提供を行ってまいりました。

## (2) 対応

市大病院の情報漏えいに係る謝罪の手紙と併せて、井田病院から経緯等を説明した謝罪の手紙を送付するとともに、患者様が井田病院の泌尿器科外来を受診された際には、医師から本事案の説明と謝罪をさせていただきたいと考えております。

## (3) 原因

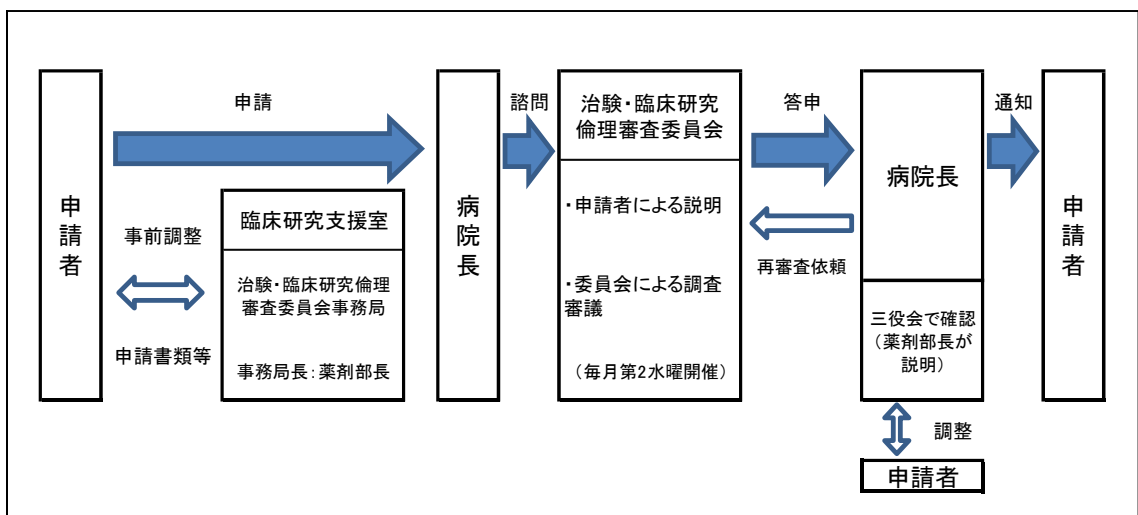
患者情報を研究に協力する目的で外部提供する場合の適正な手続きがなされていませんでした。また、患者様の個人情報の取扱いについては、国及び本市の個人情報保護関係法令等に則り、厳重に取り扱うべきところ、当該医師の認識不足が本事案を招いたものと考えております。

## (4) 再発防止策

病院の全職員に対し、国及び本市の個人情報保護関係法令等に則り、患者情報を厳重に取り扱うよう指導を徹底してまいります。

また今後は、患者情報の取扱いに関する教育研修を全職員を対象に行ってまいります。特に医師に対しては、患者情報の取扱いについて教育・指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

### <参考>井田病院における研究協力等の手続方法



### <問合せ先>

川崎市立井田病院事務局庶務課  
担当 筒井・高橋 電話 044-766-2188(代)  
川崎市病院局総務部庶務課  
担当 関 電話 044-200-3834

※本報道発表資料は、一部訂正後の内容を反映したものです。